



口田 邦男 議員

国際交流事業は積極的に

教育長 実施方法も含め充実を図る

問 埼玉県深谷市との交流の経緯と今後の取り組みについて伺う。

町長 昨年の6月に初めて深谷市を公式訪問し、深谷市長の「渋沢栄一翁をご縁とするつながりを一過性のものにしたくない」との発言に私も同様の考えである。深谷市との交流により、十勝開墾合資会社に関わる郷土史の研究や、渋沢栄一翁の哲学の学び等を深め、今後のまちづくりを生かしていきたい。

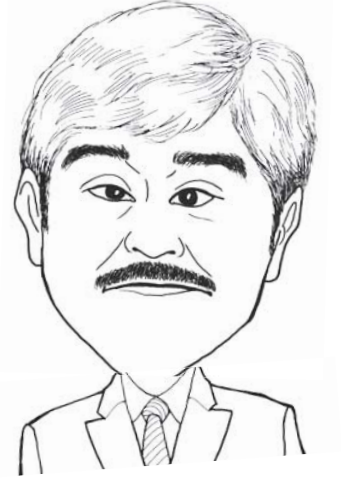
問 旧姉妹町交流の現状と今後について伺う。

町長 行政交流は途絶えたものの、現在も続いている静岡県清水町との民間交流には可能な限り支援していきたい。

問 東京清水会と札幌清水会の総会に、町長をはじめとする代表者は毎年出席している。町民に様子を知らせるべきだと思いがいがが。

町長 今後は、広報紙等で、両会の活動や総会の様子などをお知らせしたいと考えている。

問 チェルシーとの国際交流事業を積極的に進め、多くの子どもが参加できるように考えるべきでは。



桜井 崇裕 議員

本町農業の将来像は

町長 関係機関との協議を重ねて策定にあたる

問 本町の農業は、順調な畑作に加え、酪農や畜産は生乳生産の増加、乳価や肉牛価格の上昇により、農協の農産物取扱高は、史上最高の300億円を越え、管内の24農協においては3549億円を達成した。一方で野菜価格の低迷もあり、栽培作物による農家間格差が広がった年でもあった。

国際的には、環太平洋連携協定（TPP11）、日欧EPA、さらに、日米貿易協定が発効され、政府は令和元年度補正予算でそれぞれの対策予算を盛り込み、そして新年度予算が年度内成立の見込みとなっている。また、農政の中長期の指針となる「新たな食料・農業・農村基本計画」が3月に閣議決定することになっている。

本町においては、阿部町政が任期1年を残しての締めくくりの年であり、

「第5期清水町総合計画（まちづくり計画）」の最後の年でもある。本町の農業政策について、公約およびこれまで述べられた執行方針は達成されたかを伺う。

町長 公約には、大規模農業経営の安定化の推進や高収益作物への支援、バイオガスプラント設置によるクリーン農業の推進などを掲げている。

昨年、酪農家と農協による集合型プラントとしては国内最大規模の美蔓バイオガスプラントが稼働している。



昨年稼働した美蔓バイオガスプラント（牛のふん尿の搬入口）

働し、さらにもう1基のプラント計画も進めているところであり、公約の実現に向けてはおおむね順調に経過している。

問 本町の農業に課題があるとするれば何か。

町長 農産品の市場開放による厳しい農業情勢や、異常気象による災害などを乗り越えることができる安定的な生産基盤の確保と、持続可能な強い清水町農業を推進することが課題である。

「第6期清水町総合計画（まちづくり計画）」を策定する中で、清水町農業の将来像（目指す姿）とは何か。

町長 地域農業を支える担い手、後継者の育成を図るとともに、労働力の確保やスマート農業の推進を図らなければならない。また、堆肥ペレットやバイオガスプラントから生産される消化液を活用した循環型の有機農業を進める必要がある。異常気象に関して、現在も進めている農業基盤の整備を、今後も計画的に推進していかねばならない。

第6期計画の策定においては、農業生産者の現状や農畜産物の販売に精通している農協や幅広い知識を有している農業改良普及センターなど、関係機関との協議を重ねながら、将来像の策定にあたっていく。

教育長 参加希望者は年々減少しているが、国際交流事業は積極的に進めていかなければならないと考えているので、清水町国際交流協会と協議し、実施方法も含めて事業の充実を図っていく。



平成6年から始まったアメリカ合衆国ミシガン州チェルシー市との交流

農業用水の改修予定は

町長 地域の要望を聞いて事業を進める

問 御影畑総で行った農業用水について、当初はその必要性を重要視していなかったが、河川の汚染、井戸の枯渇等により、必要性が高まってきた。

農業用水の水量増や水圧増により畑地かん水ができるよう、大幅に改修する必要があると思うが、今後の見直しについて伺う。

同時に、使用料の算出

方法の見直しも検討すべきと考えるが、町長の意向を伺う。

町長 平成30年度に行なった道営事業での聞き取りにおいては、かんがい用水の整備要望がなかったため、整備計画には計上されていない。しかしながら、現在の農業情勢は大きく変化しており、かんがい用水についても必要性が

高まってきているので、地域の要望を聞いて、適した事業を関係機関と協議しながら進めていく。使用料の算出については、使用方法の違いから、メーター器と面積割りにより料金を賦課しているが、今後の事業整備により使用方法が変更された場合には、ほかの地区と同様の算出方法を考慮しながら見直ししていくことになる。